

第1回ヒグマ保護管理方針検討会議における主な合意事項

- 世界自然遺産地域のヒグマについては保全し共存するということを上位の目標とし、その上で個別の目標や方策を決定する。現状では、危機的な個体群ではないようなので、当面現状程度の対応を進めつつ、個体群動態の推定水準を向上させてゆけばよい。また、現場判断の柔軟性を一定程度確保する必要がある。
- 計画の対象範囲は、遺産地域に生息するヒグマの行動圏を主な対象地域とし、半島の基部まで含めた斜里町、羅臼町、標津町の区域とするが、標津町の詳細をいただけていないため、オブザーバー参加について、事務局より打診する。
- 知床半島のヒグマ生息密度は、メス個体数150頭を推定値とするのが妥当である。その場合、メス成獣の確認死亡数が年間8頭以上となった場合に個体群成長率が減少すると推測される。
- 当面、本計画の目的は知床のヒグマ個体群の保全とし、隣接個体群のソースとしての機能の維持までは考慮しない。「a) 軋轢低減を優先するが絶滅は避ける」、「b) 独立した個体群として保全を考える」の2つの選択肢が考えられるが、個体群の質や地域の意見を考慮して方針を決定する。
- 捕獲制限は「b) 緩やかな捕獲制限を設ける」が現実的である。また、ヒグマの保護管理とともに、利用者や地域住民に対する行動制限や啓発等の対策が必要である。
- 「管理体制のあり方」「現場でのヒグマの保護管理を行う上での課題」は継続協議とする。
- 計画の構成は、最初に目的と具体的に達成状況が評価できる目標を設定し、次に管理のツール、対象地域、運用期間、関係機関・法令・予算、合意形成のプロセス、見直しの手法などを記述する。